

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	イノテック株式会社
【英訳名】	INNOTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澄田 誠
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 酒井 慎二
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 酒井 慎二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間	第24期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	17,534,774	19,612,876	6,397,289	6,689,081	24,492,498
経常利益(千円)	436,464	1,140,029	210,001	459,610	740,931
四半期(当期)純利益(千円)	65,420	521,993	77,852	247,018	170,735
純資産額(千円)	-	-	21,255,277	21,425,308	21,091,175
総資産額(千円)	-	-	28,605,706	27,378,283	27,863,942
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,156.21	1,207.24	1,191.79
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3.42	29.84	4.24	14.12	9.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	3.40	29.57	4.21	13.98	8.99
自己資本比率(%)	-	-	73.4	77.1	74.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,968,003	1,714,282	-	-	1,994,137
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	133,563	505,201	-	-	108,004
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,872,107	772,082	-	-	2,390,661
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	2,785,210	2,719,662	2,324,926
従業員数(人)	-	-	596	595	589

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

#### 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	595
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	198
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
半導体設計事業(千円)	1,185,386	-
電子部品事業(千円)	2,922,396	-
合計(千円)	4,107,782	-

(注)1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
半導体設計事業	2,892,061	-	7,608,413	-
電子部品事業	4,374,351	-	2,266,439	-
合計	7,266,412	-	9,874,852	-

(注)1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
半導体設計事業(千円)	2,747,524	-
電子部品事業(千円)	3,941,556	-
合計(千円)	6,689,081	-

(注)1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### （1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善から設備投資は持ち直しつつあり、緩やかな回復の兆しを見せておりますが、雇用情勢や個人消費等は依然として厳しい状況にあり、先行き不透明のまま推移しております。

当社グループが参画いたします先端エレクトロニクス業界におきましては、家電エコポイント付与半減を前に地上デジタルテレビの駆け込み需要が発生し、これに関連するデジタル家電の周辺機器市場も拡大しました。また、スマートフォンの増加等により半導体メーカーの設備投資が活発化する動きが見られました。

このような状況のもと、当社グループにおける当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高66億89百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益4億52百万円（同114.7%増）、経常利益4億59百万円（同118.9%増）、四半期純利益2億47百万円（同217.3%増）となりました。

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 〔半導体設計事業〕

半導体設計事業は、当社グループの高度なエンジニアリング力を効果的に活用して高付加価値製商品及びサービスの提供に努め、既存顧客への販売強化と新規顧客開拓に注力し、積極的な営業活動を展開してまいりました。主力商品の米国ケイデンス社製半導体設計用（EDA）ソフトウェアは、前年同期実績には及ばなかったものの、引き続き堅調に推移いたしました。大手半導体メーカーに採用されております自社製テストシステムRETS E Tは、市況の回復に支えられ、前年同期実績を大きく上回り売上に貢献いたしました。また、三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスも、顧客需要の回復を受け、引き続き堅調に推移いたしました。

その結果、当事業の売上高は27億47百万円、営業利益は4億47百万円となりました。

#### 〔電子部品事業〕

電子部品事業は、デジタル家電やOA・FA市場の既存顧客を中心に当社のエンジニアリング力を活かし、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規アプリケーションの開拓に努めてまいりました。ハードディスク部門は、DVR向け出荷は価格競争の激化により減少したものの、OA・FA向けに加えアミューズメント向け等においては引き続き好調に推移いたしました。デバイス部門は、デジタルテレビ向けHDMIチップやDVD向けレーザーダイオードドライバの出荷が堅調に推移いたしました。アイティアアクセス株式会社の組み込みソフトウェア及びデジタル家電向け開発支援ビジネスにおいては、デジタルテレビ向けライセンス販売が家電エコポイントの追い風も加わり、引き続き好調に推移いたしました。

その結果、当事業の売上高は39億41百万円、営業利益は88百万円となりました。

### （2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ2億7百万円増加し、27億19百万円となりました。これは、営業活動によって3億97百万円、財務活動によって1億32百万円を得たものの、投資活動によって2億98百万円を使用したためであります。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間の営業活動の結果得られた資金は、3億97百万円（前年同期は4百万円の使用）となりました。これは主に、売上債権が7億34百万円増加したものの、たな卸資産及び前渡金が11億15百万円減少したことなどによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間の投資活動の結果使用した資金は、2億98百万円（前年同期比218.9%増）となりました。これは主に、定期預金の預入に3億円を使用したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の財務活動の結果得られた資金は、1億32百万円(前年同期は2億35百万円の使用)となりました。これは主に、短期借入金が増加したものの、長期借入金を2億円返済したことや配当金の支払いに66百万円の資金を使用したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、特に電子部品について、市場の需給バランスによる価格変動の影響を受ける可能性があります。このような状況に対処すべく、当社グループは在庫の圧縮に努めるとともに、新規商材による品揃えの拡充、多様なアプリケーションの開拓による市場拡大に努めております。また、技術力を活かしたサービスの高付加価値化や健全な財務体質の維持により、市場動向の影響を受けにくい強固な事業基盤の構築を図ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、変化の激しい先端エレクトロニクス業界のニーズを読み取り、最適なソリューションを提供していくことが、我々の存在価値と認識しております。今後も引き続きエンジニアリング力を強化し、組織改革、人員強化などを通じて「EDS事業(注)」を展開してまいります。

(注) EDS (Electronics Design Service) とは、顧客ニーズに基づき、部品調達からハードウェア/ソフトウェアの設計、開発、品質管理までを一貫して提供する“統合サービス”を意味します。顧客仕様に従い組立生産を請負うEMSと違い、上流の設計、開発から関わっているのが特徴です。当社グループは、ハードウェアからソフトウェアを含んだワンストップのソリューションを提供してまいります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,218,901	23,218,901	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	23,218,901	23,218,901	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

(第5回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月30日 至 平成46年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)2

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使により発行する新株の発行価額は、全額を資本に組み入れるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

(第6回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成46年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,267.71 資本組入額 634 (注)2
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。</li> </ul>

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

平成19年6月27日定時株主総会決議  
 (第7回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	295
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月28日 至 平成47年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 904.79 資本組入額 453 (注)2
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

平成20年6月25日定時株主総会決議  
 (第8回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	395
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月26日 至 平成47年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 602.27 資本組入額 302 (注)2
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

平成22年6月24日定時株主総会決議及び平成22年7月13日取締役会決議  
(第9回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	560
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月14日 至 平成52年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 471.50 資本組入額 236 (注)2
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

- (注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合には次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は調整されるものとする。

なお、上記調整は、未行使の新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の金額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ. 新株予約権者が上表「新株予約権の行使の条件」に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合には、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件(上表「新株予約権の行使の条件」)に準じて決定する。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月1日～平成22年12月31日	-	23,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,728,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 17,488,800	174,888	同上
単元未満株式	普通株式 1,401	-	-
発行済株式総数	23,218,901	-	-
総株主の議決権	-	174,888	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号	5,728,700	-	5,728,700	24.67
計	-	5,728,700	-	5,728,700	24.67

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、5,728,795株(うち単元未満株式は95株)であります。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	769	772	710	575	524	480	451	566	617
最低(円)	568	526	476	472	407	367	391	377	523

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	管理本部長	取締役	管理本部長兼財務経理部長	酒井 慎二	平成22年8月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については公認会計士桜友共同事務所に所属する2名の公認会計士、蓮見知孝氏及び尾関高德氏による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,019,662	2,324,926
受取手形及び売掛金	7,568,380	7,436,641
商品及び製品	1,872,716	2,282,972
その他	2,813,748	3,371,352
貸倒引当金	2,689	1,373
流動資産合計	15,271,817	15,414,519
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,910,525	7,966,533
減価償却累計額	3,363,039	3,281,525
建物及び構築物(純額)	4,547,485	4,685,008
土地	5,672,632	5,687,498
その他	712,701	689,347
減価償却累計額	482,141	458,093
その他(純額)	230,559	231,253
有形固定資産合計	10,450,677	10,603,760
無形固定資産		
のれん	307,533	441,333
その他	55,458	77,254
無形固定資産合計	362,992	518,588
投資その他の資産		
投資有価証券	601,990	579,997
その他	806,668	916,939
貸倒引当金	115,861	169,862
投資その他の資産合計	1,292,796	1,327,074
固定資産合計	12,106,466	12,449,423
資産合計	27,378,283	27,863,942

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,503,742	1,707,281
短期借入金	1,900,000	2,550,000
未払法人税等	283,227	35,601
賞与引当金	112,726	-
役員賞与引当金	12,000	-
その他	1,629,620	2,039,577
流動負債合計	5,441,315	6,332,459
固定負債		
退職給付引当金	304,250	280,996
役員退職慰労引当金	32,372	23,200
その他	175,036	136,110
固定負債合計	511,659	440,307
負債合計	5,952,975	6,772,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金	9,295,713	9,295,713
利益剰余金	3,667,692	3,268,130
自己株式	2,266,303	2,266,268
株主資本合計	21,214,263	20,814,736
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,778	28,165
繰延ヘッジ損益	22,082	16,388
為替換算調整勘定	126,359	18,111
評価・換算差額等合計	99,498	29,889
新株予約権	95,760	69,412
少数株主持分	214,782	177,137
純資産合計	21,425,308	21,091,175
負債純資産合計	27,378,283	27,863,942

(2)【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	17,534,774	19,612,876
売上原価	13,971,763	15,103,352
売上総利益	3,563,010	4,509,524
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 3,213,126	<sub>1</sub> 3,369,419
営業利益	349,883	1,140,104
営業外収益		
不動産賃貸料	321,451	199,593
その他	75,066	35,209
営業外収益合計	396,518	234,803
営業外費用		
不動産賃貸費用	254,977	219,865
その他	54,959	15,012
営業外費用合計	309,937	234,878
経常利益	436,464	1,140,029
特別利益		
投資有価証券売却益	29,289	-
貸倒引当金戻入額	-	18,389
その他	1,780	4,256
特別利益合計	31,069	22,645
特別損失		
投資有価証券評価損	135,988	55,361
事業構造改善費用	<sub>2</sub> 47,746	-
その他	40,717	10,487
特別損失合計	224,451	65,848
税金等調整前四半期純利益	243,082	1,096,826
法人税等	<sub>3</sub> 164,604	<sub>3</sub> 536,954
少数株主損益調整前四半期純利益	-	559,871
少数株主利益	13,057	37,878
四半期純利益	65,420	521,993

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	6,397,289	6,689,081
売上原価	5,126,476	5,112,281
売上総利益	1,270,812	1,576,799
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,060,265	<sup>1</sup> 1,124,773
営業利益	210,546	452,026
営業外収益		
不動産賃貸料	74,297	76,588
その他	23,211	12,102
営業外収益合計	97,509	88,690
営業外費用		
不動産賃貸費用	80,976	75,811
その他	17,077	5,295
営業外費用合計	98,054	81,106
経常利益	210,001	459,610
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,660	18,724
その他	174	3,561
特別利益合計	2,834	22,285
特別損失		
会員権評価損	27,069	-
ゴルフ会員権売却損	-	3,372
その他	185	20
特別損失合計	27,254	3,393
税金等調整前四半期純利益	185,581	478,503
法人税等	<sup>2</sup> 101,553	<sup>2</sup> 226,178
少数株主損益調整前四半期純利益	-	252,325
少数株主利益	6,175	5,306
四半期純利益	77,852	247,018

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	243,082	1,096,826
減価償却費	267,191	210,881
のれん償却額	142,414	133,799
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,093	18,389
退職給付引当金の増減額(は減少)	46,147	23,253
受取利息及び受取配当金	7,668	6,891
支払利息	23,614	5,532
投資有価証券評価損益(は益)	135,988	55,361
売上債権の増減額(は増加)	290,933	284,884
たな卸資産及び前渡金の増減額(は増加)	2,056,737	1,039,249
仕入債務の増減額(は減少)	710,936	24,280
前受金の増減額(は減少)	970,442	470,950
その他	170,576	12,123
小計	1,704,731	1,771,630
利息及び配当金の受取額	7,668	6,234
利息の支払額	25,331	6,397
法人税等の支払額	184,631	57,185
法人税等の還付額	521,978	-
事業構造改善費用の支払額	56,413	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,968,003	1,714,282
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	300,000
有形固定資産の取得による支出	12,462	31,364
投資有価証券の取得による支出	89,820	154,419
投資有価証券の売却による収入	58,159	6,919
短期貸付けによる支出	79,928	42,520
子会社株式の取得による支出	32,673	-
その他	23,162	16,182
投資活動によるキャッシュ・フロー	133,563	505,201
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	100,000
長期借入金の返済による支出	1,060,400	750,000
自己株式の取得による支出	834,240	38
配当金の支払額	274,297	118,911
少数株主への配当金の支払額	362	232
その他	2,807	2,899
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,872,107	772,082
現金及び現金同等物に係る換算差額	447	42,262
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38,114	394,735
現金及び現金同等物の期首残高	2,823,324	2,324,926
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,785,210	2,719,662

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用                      第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。                      これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ619千円及び税金等調整前四半期純利益は、6,365千円減少しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用                      第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。                      なお、これにより当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当第3四半期連結累計期間694千円)は、特別利益の総額の100分の20以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は1,606千円であります。</p> <p>3. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の還付額」(当第3四半期連結累計期間7,936千円)は金額的重要性が減少したため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含めて表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結貸借対照表)	<p>前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「前渡金」(当第3四半期連結会計期間2,222,957千円)は、資産の総額の100分の10以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産につきましては、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境や一時差異の発生状況等に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料 1,365,127千円 賞与引当金繰入額 36,223 役員賞与引当金繰入額 2,600 役員退職慰労引当金繰入額 5,325	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料 1,311,414千円 賞与引当金繰入額 103,957 役員賞与引当金繰入額 12,000 役員退職慰労引当金繰入額 9,172
2 事業構造改善費用は、連結子会社における早期退職に係る割増退職金等であります。	
3 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	3 同左

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料 434,465千円 賞与引当金繰入額 14,692 役員賞与引当金繰入額 900 役員退職慰労引当金繰入額 1,775	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料 438,779千円 賞与引当金繰入額 51,351 役員賞与引当金繰入額 6,800 役員退職慰労引当金繰入額 3,057
2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	2 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期連結貸借対照表の現金及び預金(2,785,210千円)と一致します。	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 3,019,662 預入期間が3か月を超える定期預金 300,000 現金及び現金同等物 <u>2,719,662</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,218,901株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,728,795株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 95,760千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	52,470	3	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	69,960	4	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	半導体設計 事業 (千円)	電子部品 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,654,980	3,742,308	6,397,289	-	6,397,289
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,057	-	8,057	8,057	-
計	2,663,038	3,742,308	6,405,346	8,057	6,397,289
営業利益	265,960	163,615	429,576	219,029	210,546

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	半導体設計 事業 (千円)	電子部品 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,307,881	10,226,893	17,534,774	-	17,534,774
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	32,721	-	32,721	32,721	-
計	7,340,602	10,226,893	17,567,495	32,721	17,534,774
営業利益	604,767	457,529	1,062,296	712,412	349,883

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要な内容

半導体設計事業.....EDAソフトウェア、テストシステム、LSI受託設計開発

電子部品事業.....電子デバイス、ハードディスクドライブ、組み込みソフト開発

### 3. 事業区分の変更

#### 前第3四半期連結累計期間

事業区分の方法については、従来、内部管理上採用している区分によっておりますが、第1四半期連結会計期間より一部について事業戦略の見直しとそれに伴う内部組織体制の変更を行ったため、内部管理上の組織変更に合わせて、従来「半導体設計事業」に含めておりましたボード開発販売を「電子部品事業」に含めることとしております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第3四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	半導体設計 事業 (千円)	電子部品 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,947,923	14,326,417	24,274,340	-	24,274,340
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,161	-	8,161	8,161	-
計	9,956,085	14,326,417	24,282,502	8,161	24,274,340
営業利益	1,289,373	809,596	2,098,970	990,968	1,108,001

#### 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,565,162	1,832,127	6,397,289	-	6,397,289
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,796,750	490	1,797,241	1,797,241	-
計	6,361,912	1,832,618	8,194,530	1,797,241	6,397,289
営業利益	418,310	11,240	429,551	219,004	210,546

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	13,533,341	4,001,433	17,534,774	-	17,534,774
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,883,642	32,239	3,915,882	3,915,882	-
計	17,416,984	4,033,672	21,450,656	3,915,882	17,534,774
営業利益	1,042,031	19,987	1,062,019	712,135	349,883

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・シンガポール、中国、香港

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	アジア	ヨーロッパ	北米	計
海外売上高（千円）	2,202,128	165,429	5,938	2,373,496
連結売上高（千円）	-	-	-	6,397,289
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	34.4	2.6	0.1	37.1

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	アジア	ヨーロッパ	北米	計
海外売上高（千円）	5,023,111	507,308	25,487	5,555,907
連結売上高（千円）	-	-	-	17,534,774
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	28.7	2.9	0.1	31.7

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア・・・マレーシア、台湾、中国、香港、シンガポール、韓国、タイ
- (2) ヨーロッパ・・・ハンガリー、フランス
- (3) 北米・・・アメリカ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、親会社に製商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、連結子会社は、各社が取り扱う製商品・サービスについて、関連する親会社の事業本部と連携した事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、親会社の事業本部及び連結子会社を基礎とした製商品・サービス別のセグメントから構成されており、それらの経済的特徴等の類似性を考慮した「半導体設計事業」、「電子部品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「半導体設計事業」は、主に半導体の設計工程に係る製商品・サービスを顧客に販売しており、半導体の設計及び検証用のソフトウェア、テストシステム、並びに設計サービスから構成されております。

「電子部品事業」は、主に顧客の最終製品である電気・電子機器に組み込まれる製商品(部品)を販売しており、ハードディスクドライブをはじめとする電子部品、CPUボードや組み込み用途向けソフトウェア等から構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	半導体設計事業	電子部品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,749,605	11,863,270	19,612,876	-	19,612,876
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28,033	-	28,033	28,033	-
計	7,777,639	11,863,270	19,640,910	28,033	19,612,876
セグメント利益	930,511	439,369	1,369,881	229,776	1,140,104

(注) 1. セグメント利益の調整額 229,776千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 230,070千円及び棚卸資産の調整額294千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	半導体設計事業	電子部品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,747,524	3,941,556	6,689,081	-	6,689,081
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,944	-	7,944	7,944	-
計	2,755,469	3,941,556	6,697,026	7,944	6,689,081
セグメント利益	447,428	88,643	536,072	84,045	452,026

(注) 1. セグメント利益の調整額 84,045千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 84,080千円及び棚卸資産の調整額34千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品関係の当第3四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の当第3四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の当第3四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,207.24円	1株当たり純資産額	1,191.79円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3.42円	1株当たり四半期純利益金額	29.84円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3.40円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	29.57円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	65,420	521,993
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	65,420	521,993
期中平均株式数(千株)	19,128	17,490
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	128	163
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	4.24円	1株当たり四半期純利益金額	14.12円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	4.21円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	13.98円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	77,852	247,018
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	77,852	247,018
期中平均株式数(千株)	18,372	17,490
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	128	184
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)  
 該当事項はありません。

(リース取引関係)  
 リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

## 2【その他】

平成22年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....69,960千円
- (ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月10日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

イノテック株式会社  
取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 蓮見 知孝 印

公認会計士 尾関 高德 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

（セグメント情報）の「事業の種類別セグメント情報」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より事業区分を変更している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

イノテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 充男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。